

## 全国賃貸住宅新聞 当社掲載内容の訂正について

2023年3月31日

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、2023年3月27日発行の全国賃貸住宅新聞におきまして、当社が取材時に回答していた内容とは異なる内容での掲載があり、誤解を招く表現がされていることの確認をいたしました。オーナー様、不動産管理会社様をはじめとする、ご覧になられた皆様にはご迷惑をおかけしており、お詫び申し上げます。

### 該当箇所

記事4面 最高裁判決に対する保証会社各社のコメント

なお、2023年4月10日発行の同新聞(3面)にて訂正文を掲載させていただきます。訂正内容は以下を予定しております。

### 訂正文

3月27日号の4面で掲載した特集「保証会社が語る最高裁判決の影響」における、あんしん保証のコメント記事において、「賃貸借契約において無催告条項は変わらず違法であるとの解釈がなされた」と記載しておりましたが、正しくは「無催告条項は変わらず適法であるとの解釈がなされた」でした。ここに記事を訂正するとともに、深くお詫び申し上げます。

以 上